

あいわり  
相割川水系河川整備基本方針

平成18年12月

福 岡 県

# 目 次

第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
第1節 流域及び河川の概要	1
第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
(1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
(4) 河川の維持管理に関する事項	4
第2章 河川の整備の基本となるべき事項	5
第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	6
第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	6

## 第1章 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### 第1節 流域及び河川の概要

相割川は、北九州市小倉南区の鋤崎山（標高 235m）にその源を発し、急峻な山麓を東流の後、恒見地区の市街地を貫流し、櫛毛川、白石川を合わせて、周防灘岸の新門司港に注ぐ流域面積 9.87km<sup>2</sup>、幹川流路延長 3.4km の二級河川である。

その流域は、上流域を一部小倉南区とするが、大部分を門司区が占め、流域の土地利用としては、山地等が 47%、市街地が 20%、田畑等が 27%、ゴルフ場が 6%で構成されている。相割川流域には九州自動車道、主要地方道門司行橋線が走り、新門司港や新北九州空港と連携した物流・新産業拠点として整備が進められている。

流域の気候は瀬戸内海型気候を呈し、年平均気温は約 17℃、年平均降水量は約 1,700mm である。

流域の地形は、上・中流域は足立山地と恒見山地に囲まれており、山麓部に砂礫台地が形成されている。下流域に向かって扇状地、三角州が形成されており、河口部には、江戸時代からの古い干拓地がある。

流域の地質は、上・中流域の山地部には変成岩よりなる古生層、山麓部には洪積層が表層近くに分布し、下流域には沖積層が分布している。

上流域は、山地部ではシイ・カシ萌芽林のなかにスギ・ヒノキ・サワラ植林が散在しており、一部にアカマツ植林、クスノキ植林、クズ群落が見られる。足立山地の麓では九州自動車道が走っているほか、ゴルフ場として利用されており、ハイタカ（準絶滅危惧（環境省 RDB、福岡県 RDB））が確認されている。河床勾配は 1/60 程度と急であり、河道はコンクリート三面張りで整備されているが、左岸側の一部に河畔林があり、付近には、ゲンジボタルが生息している。

中流域は、河川周辺に水田が広がり、次第に市街地へと移っていく。河床勾配は 1/100 程度となり、河道は向の川橋上流まではコンクリート三面張りで整備されているが、右岸側の一部には小高い丘陵地が迫っており、河畔林が形成されている。向の川橋から宮川橋までは、堰による湛水域と瀬がところどころに形成されている。水際にはカワヂシャ（準絶滅危惧（環境省 RDB、福岡県 RDB））が生育しており、水域ではメダカ（絶滅危惧Ⅱ類（環境省 RDB）、準絶滅危惧（福岡県 RDB））、ウナギ（準絶滅危惧（福岡県 RDB））、ドジョウ（絶滅危惧Ⅱ類（福岡県 RDB））、アユ（天然不明（福岡県 RDB））が生息している。河川周辺の水田においては、チュウサギ（準絶滅危惧（環境省 RDB、福岡県 RDB））が見られる。

下流域の宮川橋までは感潮区間であり、市街地が広がっている。河床勾配は1/350程度となり櫛毛川合流点付近まで自然堤防帯が続き、兩岸ともコンクリートブロック護岸が整備され、まとまった植生は見られない。恒見橋から下流の河道は大きく蛇行し、櫛毛川と合流する地点付近には干潟が形成されており、水際にはハマサジ（絶滅危惧Ⅱ類（環境省RDB、福岡県RDB））、ウラギク（絶滅危惧Ⅱ類（環境省RDB、福岡県RDB））が生育し、水域ではトビハゼ（絶滅危惧ⅠB類（福岡県RDB））が生息している。また、春季に産卵のためのシロウオ（準絶滅危惧（環境省RDB、福岡県RDB））の遡上が確認されている。

河川の利用では、近隣の小学校の環境学習や、堤防上で沿川の風景を楽しみながらの散策などの憩いの空間として利用されている。

水質は、環境基準で全域においてB類型（3mg/L以下）の指定を受けており、環境基準点である恒見橋地点において基準値を満足している。相割川流域の大部分を占める門司区の下水道普及率は、99.2%（平成16年度末）でほぼ整備が完了している。

河川水の利用は、かつてはセメント工業用水のため取水されていたが、平成14年に占用許可が廃止され、現在は多くのため池と合わせて、農業用水として利用されている。

相割川における治水事業は、昭和28年6月の洪水被害を契機に一次改修が行われた。その後、昭和55年8月の洪水被害を契機として、昭和63年度より都市小河川改修事業に着手し、平成9年から都市基盤河川改修事業を実施している。また、最近では平成11年、16年、17年に高潮被害を受けていることから、今後も洪水の安全な流下を図り、河口部においては高潮による災害の防除を図るための対策を行う必要がある。

## 第2節 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況及び河川利用の現状並びに河川環境の保全を考慮するものとする。また、社会・経済情勢の発展に即応するよう、福岡県の上位計画である「ふくおか新世紀計画」及び北九州市のマスタープランとの調整を図り、関連事業等に十分配慮し、水系一貫の計画のもとに、整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と活用を図る。

### (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するために、河道の流下断面を拡大するとともに、旧川部の有効利用に配慮しながら蛇行部のショートカットを行い、30年に1回程度の降雨により発生する洪水の安全な流下を図る。また、高潮による災害の防除を図るための対策を行う。

さらに、整備途上段階での施設能力以上の洪水や計画規模以上の洪水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、水防体制の支援、災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用に関しては、合理的な利用が図られるよう関係機関と連携して、現況流況の把握及び河川環境に必要な流量の維持に努める。また、渇水時等において、関係機関に情報を提供することにより、渇水による被害が最小限となるよう努める。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、流域の自然環境・社会環境等の地域特性や地域住民の意見を踏まえながら、環境学習や地域の貴重な憩いの空間となるような整備をする。

特に、蛇行部のショートカットにより残される旧川部においては、周囲と調和した良好な景観の維持・形成を図るとともに、河畔林や瀬・淵などの現在の多様な河川環境の有効利用に配慮しながら、治水と調和した自然環境の保全に努める。

下流部ではハマサジ、ウラギク、トビハゼなどの生息場となる干潟の保全・復元に努める。また、中流部ではメダカの生息場となる淀みを保全・復元し、ゲンジボタルの生息空間となっている河畔林の保全に努める。

さらに、水際の植生が回復できるよう配慮した護岸の整備を図るとともに、堰の改築にともない魚道設置などによる水生生物の生息空間の連続性の確保に努める。

川づくりにあたっては、河川利用に関する様々なニーズを踏まえ、環境教育の場や河川情報を広く地域住民に提供することにより河川愛護の啓発に努め、地域住民や関係機関と一体となった取り組みを行う。

### (4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理については、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切な対策を行う。

また、相割川水系を安全で適切に利用、管理し、より良い河川環境を形成していくため、河川管理者として収集した河川に関する情報等を地域住民と共有することにより、地域住民が積極的に河川の維持管理に参加できるよう努める。

## 第2章 河川の整備の基本となるべき事項

### 第1節 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

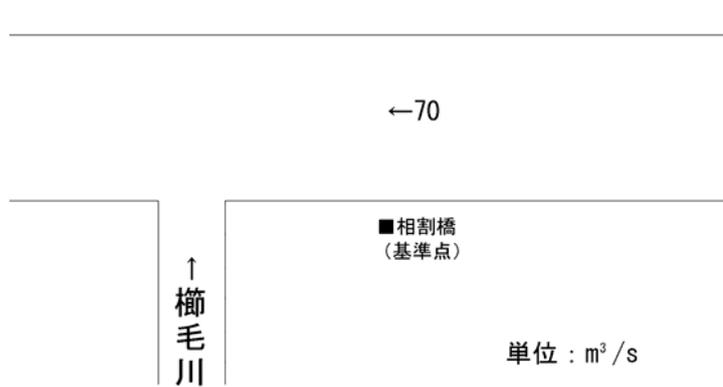
基本高水のピーク流量については、基準地点相割橋において  $70\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設による調節流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
相割川	相割橋	70	-	70

### 第2節 主要な地点における計画高水流量に関する事項

相割川における計画高水流量は、基準地点相割橋において  $70\text{m}^3/\text{s}$  とする。



相割川計画高水流量図

### 第3節 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次表のとおりとする。

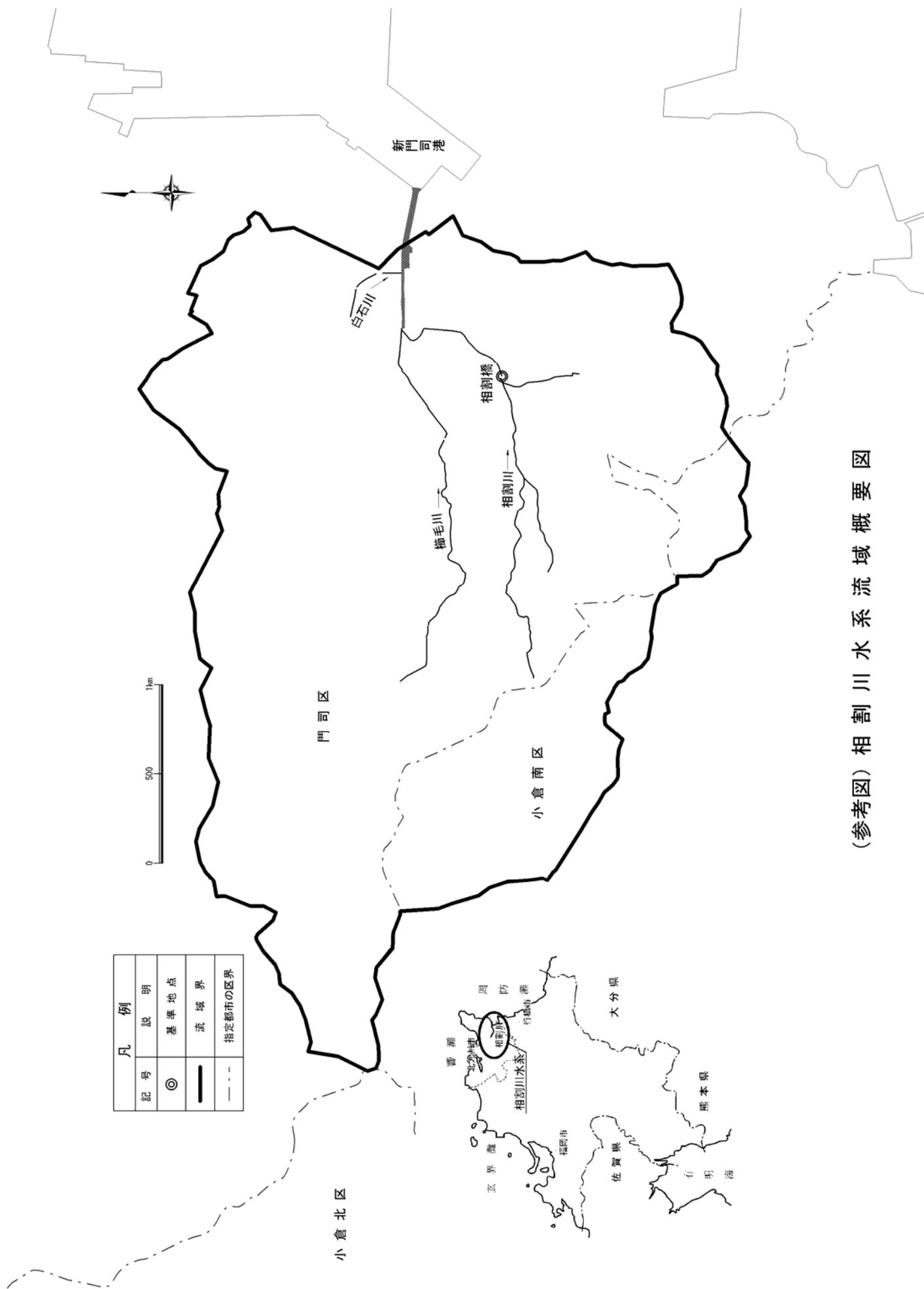
主要な地点における計画高水位及び川幅

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T. P. m)	川幅 (m)
相割川	相割橋	1.425	+4.00	16

T. P. =東京湾中等潮位

### 第4節 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

本水系における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、引き続き実測による流況データの蓄積に努め、今後さらに調査、検討を行ったうえで決定するものとする。



凡 例	
記号	説明
◎	基準地点
—	流域界
- - -	指定都市の区界

(参考図) 相割川水系流域概要図